

った。当時の宇和島運輸の重役会の決議録をみると屢々運転資金を貢いでいる条項がある。その上香川副社長は堀部社長に手形に判を捺させてよく宇和島銀行へ通い居村常務に三押九押したものである。

昭和五年に堀部社長は突然死去、その後釜に中平荘作が据わり、森喜一が堀部に代って取締役となる。昭和九年には創立者である香川副社長が経営に自信を失って逃げて終り。昭和十年には長山芳介が専務となり十二年には社長に昇格、まことにあわたましい人事の動きである。長山新社長は就任早々金庫の底を叩いて見て「これは切開手術をしないと到底健全な成育は出来ない」と考え資本金を七万円に減額の荒療治を断行した。而して会社の経済が無傷になると直ちに十五万円に増資した。これはまさしく徹底した方策であった。その上更に宇和島運輸では

「宇和島自動車資本金七万円を十五万円に増資につき宇和島運輸割当株三百十六株、運輸証券六百八株、其他引受なき株四百四十株、合計一千三百五十八株の引受を決議」

と特別の配慮をなし、昭和十四年十一月十四日の重役会では「宇和島自動車へ七万円以内を適宜融資の事」を承認させ、積極的に援助をする事になった。斯くて長山社長は苦勞の中に将来の見透しをつけて昭和十六年その椅子から退いた。社長たる事僅か四年であった。その後釜に今日の村重嘉三郎が若くして拔擢された。村重は堀部社長存命中から朝倉誉太郎と共に宇和島運輸の經理畑における駿足で信任を厚くしていた人物である。予ねて専務として自動車会社へ入社し、長山社長と共に随分慘胆たる苦勞を重ねて来たが、今また更に社長の重責を背負うことになったのである。しかし経営は貧乏の連続で誰れが今日の「大宇和島自動車」の出現を予想したであろうか。戦時中には彼の企業統合が行われて全国の各種事業は軒を列ねてばたくと姿を消す時代となった。自動車界も勿論

で地方においては大洲の予州自動車、八幡浜の市営バス、三瓶の三瓶自動車、宇和島の四国自動車をはじめ九つのハイヤー業者の事業を買収した。戦後になると独占禁止法によって宇和島運輸との従来の関係が絶たれ名実共に独立する事になった。それから此処に二十余年、創業当時に逆れば実に五十年、半世紀の歴史を築いた。この長い道を村重社長は苦難の道を越え、血みどろの努力を撓まず続け通した。而して現在を迎えた。今日の資本金四千万円、自動車数四百七台、従業員千二百二十七人の大世帯。路線は宇和島宿毛線、宇和島松山線を筆頭として地方に蜂の巣のように網羅して至らざる処なしと云った実状である。それを合計すると一万二千三百八十二キロ、この外に名古屋迄のトラック輸送など貨物定期便、市内バス、貸し切りバス、ハイヤーなどがあって一日四万キロ以上を走る勘定となる。而して「大宇和島自動車」として健全な成長を遂げたのである。創立時代の悲運を回想する時、誰れか感無量にたえない者があるであろうか。

## 大正七年の米騒動と日本酒類工場の

### 焼き打ち

大正三年には彼の第一次世界大戦が勃発し歐洲全土はこの禍中に投じた。然もこの大戦は大正七年迄続いた。わが國は青島に出兵しただけで、事實は経済的に漁夫の利を占め、大きな輸出超過となり、都市はもとより津々浦々に至る迄空前の好景氣を現出した。これは嘘であろうけれども紙幣で尻を拭ったなど云われたものこの時代

の事である。従って一般の購買力は激増し、必然の結果として諸物価は無暗と暴騰する。殊に日常生活の必需品である米価は其の第一位であった。これがために購買力のない細民階級は真つ先に生活の圧迫と脅威に悲鳴をあげるようになった。寺内内閣はこれが主なる原因は全国の人口に比較し、現存米の不足にありとなし、外国米を盛んに輸入して米価調節を計ると共に、一般国民に対しては雑穀、甘藷などの混食奨励に躍起となる。一方暴利取締令を公布して買い占めや奸商に制裁を加えることにした。けれども折角の対策も何等効果を奏せず特に米価は益々昂騰を続けるばかりである。この例を宇和島町にとるならば六月中旬には米一升二十五匁三厘であったものが七月に入ると二十九匁七厘、月末には三十六匁、八月には四十匁、十月には四十五匁を突破する調子である。これに伴って他の物価も高くなる。他の府県も全く大同小異である。然らばその頃宇和島の労働者の収入は如何といえよ男子の日給の最高が一日四十匁、女子の最高が二十五匁、これでは一日の労働収入は米一升代にも値いしない。細民階級の生活に対する不安と動揺は次第に濃ゆくなるばかりである。

果せる歳、八月三日に至って富山県能登の漁夫や主婦連中二百名が一揆を起し、町の米穀商を襲って乱暴狼藉を働いた。これがわが国最初の米騒動である。その後これが導火線となって更に東京、大阪、京都、神戸、豊橋、名古屋、岡山、高崎、堺、熊本などに飛び火した。然も大阪では軍隊が出動して鎮圧するという始末であった。政府はこの情勢を見て極度に狼狽し、他に伝播することを恐れて米騒動に関する新聞記事を掲載を一切禁止して終った。当時松山市で発行している愛媛新報、海南新聞、伊予日日新聞の三紙は共同戦線を張って起ち、米価値上りの理由薄弱なことを数字的に列挙して痛論、米穀商に反省を促していたが、遂に大正七年八月十四日に至り、伊予郡郡中町に県下最初の米騒動が勃発した。そして米穀商や酒屋などが襲撃された。ところがその月二十二日宇

和島にもこれが伝播して群衆が蜂起、米騒動となった後、最後には日本酒類会社工場の焼き打ち事件に迄発展した。この朝、町民が早く起床してみると市内三十余ヶ所に「我々は生きんがために米価の値下げを要求する。同憂、同感の士は本日午後七時埋立地に集れ」という意味の貼り紙がしてある。埋立地とは今日の鶴島町のことである。主催者は「共助団」とあるだけで何人の行為かは判らない。昨夜暗くなってから貼ったものであろう。宇和島警察署では時節柄大いに神経を光らせて特高係や私服巡査を各方面に潜行させ、共助団なるものの正体と主謀者の探索に努めさせたが、不思議にも一切表面に浮んで来ない。高麗署長は万一を慮んばって管内巡査の非常招集の用意をする。それでも人員の不足する場合を考えて北宇和郡長に交渉し、郡の職員を総出動して貰うことに話が纏った。やがて貼り紙の定期午後七時が来た。現場に行ってみると来会者は三十名位、これなら大事には至るまいと油断をしていると時間の経過するに従って群衆は約百五十名に膨脹した。やがて主謀者と見られる人物が「こんなに米が高くなつては町民は飯が喰えない。諸君の賛成を得るならば唯今から米価の値下げを交渉に行くと。諸君の意見を聞きたい」と音頭をとる。すると群衆の中から「やれ〜」「頑張れ」「途中で腰を抜かすな」などと歓声がおこる。「然らば諸君の賛成に依つて直ちに行動を開始する。最初に願って置くが、我々の行動は極めて穩健に、しかも秩序のあるものに終始したいと思う。先ず便宜上我々は二隊に分れる。相手の米屋は先頭の指導者が承知しているからそれに従われない。交渉の結果は適当な方法で町民に徹底させる」と指示する。やがて二隊に分れて行動を開始した。沿道の者も雷同して人員は増加するばかりである。その一隊は近くの恵美須町春日屋米穀店に至った。玄関前は群衆の波である。主人は怖ぢ気のみあまり簡単に交渉に応じて「米一升二十五匁」と貼り紙を店頭に掲げた。次いで横新町の佐藤米穀店に詰めかけたが、この時には既に秩序を乱して暴動

化して居る。先頭の者が主人と交渉中、他の者は雪崩れをうって店内に乱入し、米俵を街頭に投げ出すなどして狼藉を始める。此処でも結局二十五隻に値下げの貼り紙を出させる。他の一隊は追手通の日前米穀店、樽屋町の笹屋米穀店、狸町の能登屋米穀店を襲って何れも目的を達した。然も既に暴徒と化して居る彼等は余勢をかって行動一変、袋町の大西屋酒店に乗り込み、四斗樽を叩き割ったり杓で酒をあほって氣勢をあげた揚句、酒一升五十銭に値下げさせた。続いて堅新町の堀部本店、本町の河野商店でも醤油一升二十銭に、最後に袋町の長山兵太郎方に至って家賃四割値下げの貼り紙を出させる。被害者は全部で九戸となった。暴徒は万歳を叫びながら退去する。すると前記九戸は固く門戸を閉めて業務を休み、値下げの貼り紙を実行した者は唯の一人も無い。彼等二隊は合流して最後に八幡村の日本酒類会社宇和島工場に迫った。神戸鈴木商店の経営だが焼酎醸造のため甘藷を買占めるものだから相場が安くならないのだと恨まれて居る。その頃の工場は現在の船大工町の裏側にあつて二方は溝となっている。腹の生えている箇所もある。前面は広々とした海で眼をさえぎるものもない。この海に沿って事務所と多くの倉庫が建つて居る。宇和島を代表する大きな工場であつた。通路には一つの橋があるだけで警戒は厳重であつた。彼等はこの橋を突破して工場長の室に乗り込み「貧乏人は今や喰うことに悲鳴をあげて居る。甘藷を大量に買い取られるものだから相場は益々高くなるばかりである。希くば我々の生活のために、向う三年間焼酎の生産を中止されたい」と談判する。工場長は「工場は宇和島に在つても経営は神戸の本社が握つて居る。従つて御希望の筋は私の権限外であるが、責任を以つて貴意に副うよう善処する」と答えた。ここに於いて首謀者は「今日の目的は總て貫徹した」と三々五々と引き揚げを開始した。それは午後九時頃であつた。

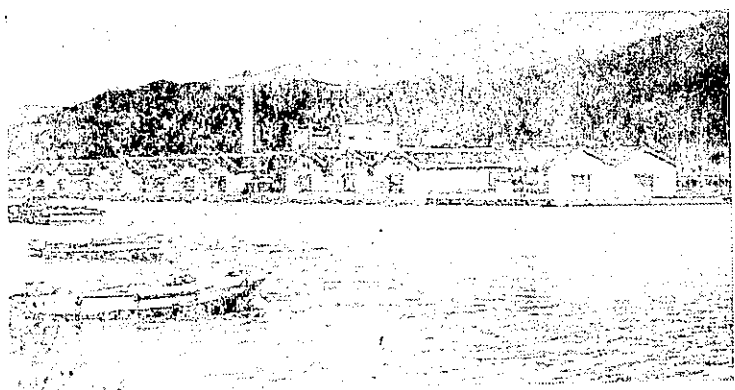
時間はそれから五分ほど経過した後の事であつた。突然背後から「火事だ」と高い叫び声が耳をつ

焼き打ちに遭つた日本酒類工場

くではないか。驚ろいて振り返つてみるとまさしく酒類工場の倉庫が火を噴いている。誰れかが放火したのである。然も火焰は次から次へと他の棟をぬいてゆく。それが天を焦す。前面の海にも映して真つ赤に見える。工場の中では焼酎を入れたウンスケを叩き割る音が物凄しい。その都度青い炎となり蛇が舌を出すようにとても気味が悪い。暴徒が右往、左往する黒い姿も手にとるように見える。斯くて工場一体は一大修羅場と化した。警官隊も消防組も出動しているが最早手のつけようもない。柴町附近の道路には数千の群衆が見物している。後市会議長となつた久松操、市長となつた井上源一もこの中に混つて火が棟を吹き抜くたびに我を忘れて拍手しているのが印象的である。この火事は翌朝七時頃迄続いた。損害は工場側の発表によると焼失家屋は十二棟、生産品を台無しとした物五十万円に達したという事であつた。

斯くて翌日から騒動及び放火事件の容疑者検挙に一斉手入れが始つた。早い連中は火事場から帰る途中逮捕された者もある。また白黒で検挙の眼印しをつけられている者もある。而して容疑者の検挙数は約二百

名、有罪と決定した者実に六十一名、十二月四日の最終公判で決定した最高の刑は懲役十五年、最低は同じく懲



役一年、他に罰金刑となった者が二十一名あった。多くは広島控訴院に控訴した。

これより先、町会議員久松操、井上源一の二人は焼き打ち事件の翌日、直ちに武内町長を訪ずれ「町営で米の廉売をやるべきだ」と献策した。その結果一般から義捐金を募集することになった。これには南予時事新聞社が後援して毎日寄附者の金額と芳名を紙上に発表する。締め切りは九月十五日である。これに依ると義捐金の筆頭は堀部徳之丞の三千円、次いで宇和島運輸の二千五百円、土居剛吉郎（大阪在住）石崎忠八の各一千五百円、長山竹一郎の一千二百円、伊達宗陳（東京在住）福井春水、堀部吉二郎の各一千円を大口として以下二百余名、金額は合計三万六千二百五十円に達した。そこで九月二十三日から丸之内公会堂で米の廉売を開始した。一人に付一升の制限、価格は三十五銭であった。一般庶民が殺倒して列をなす調子だったので僅か数日間ですり尽くした。米騒動の失政を繰り返して来た寺内内閣は宇和島の廉売開始の二日前、即ち九月二十一日遂に瓦解する破目となった。

## 明治、大正の二回にわたるコレラの大流行

明治二十年から二十一年にかけて宇和島は遂にコレラの流行地となった。患者や死亡者の数は古老の談もまち／＼であって何れが正確な数字であるかは判らないが、高島龜太郎氏はその著「七十七年の回顧」の中の「秋出水」の項に斯う述べている。

「出水後にコレラの大流行となった。浸水後の衛生施設の不完全から、直ぐにも赤痢が多かったと思われるが翌二十年から二十一年にかけて災害跡にコレラ患者が続出し、殊に丸穂地区には毎日のようにコレラで死ぬる人が出来たのである。誰れ彼れがコレラで死んだそうなどという噂が朝晩に飛んだ。患者が死亡するたびに棺桶に入れて人足が唯波の鼻まで運び、石油をかけて焼いたのである。死体を運ぶときは町中大戸をおろして店を閉じ、何故か硫黄を燻べて匂いを消させていた。夏の暑い日に殆んど毎日の如く戸を締め切つて硫黄をたき戸の隙き間から恐る／＼のぞいて見る光景は子供ながらも薄気味の悪いものであった」云々

これに依つても猖獗の状況がよく窺われる。宇和島で明治以後におけるコレラの発生は十二年と十五年の二回ある。前者の場合は港の出入りが禁止され、後者の場合は県警察部から県下各署に対し「宇和島市街、コレラ患者一名即日死亡せり。油断なく警戒せよ」と指示している記録がある。しかし幸いこれ等の年は大流行には至らなかつた。二十年から二十一年の発生は大別すれば三回目である。この時のコレラは大浦の和船乗組員が大阪からの帰途、流行地の今治に寄港して感染し、帰宅すると同時に床について終つた。当時は衛生思想もなく、況して家族の者も全然これがコレラとは気がつかない。従つて患者の汚物を川で洗つたり、海へ投ずるなどした。すると同じ大浦部落からまた新しい患者が出て初めてコレラと判明、漸く騒ぎ出した。斯くて裡町、丸穂に飛び火して流行の地域となったのである。当時町民の間には「避病舎にはいと強い薬を飲まされて殺される。誰れも生きては帰れない」というトテツもない説があつて、恐怖のあまり患者では隠して家に置く傾向が著しく、それがまた流行に拍車をかける結果となる。患者は続々と死亡する。死体は一夜も泊めて置かない。唯波の鼻に運搬して松の大束に油をかけて焼く。近い適当な場所があるにも拘らず、態々遠隔地に運んで焼いた処を見ても如何に地

備拡張の動きをもたらした。また紡績業では吸収合併の動きがみられた。大正七年後半期に本県の綿糸紡績工場は、倉敷紡績松山工場(旧松山紡績)、近江帆布株式会社八幡浜工場(旧愛媛紡績)、今治紡績合名会社(旧福島紡績)、三島紡績、東洋紡績川之石工場(旧大阪紡績)の五工場となった。東洋紡績川之石工場では、職工数約二、〇〇〇人の大会社であった。製糸業界でも合同化の動きがそのころみられた。大正九年の戦後恐慌が訪れると企業合同の動きは消え去ったが、その推進の声は摂津静雄らによって唱えられていた。前後するが大戦景気は製紙業界にももたらされた。大戦勃発によって、イギリスからの苛性ソーダ、ドイツからのウッドパルプの供給途絶は業界を一時、窮地に陥れたが、原料供給を他の国に求めることで窮境の克服に成功した。大戦景気による物価騰貴とともに紙価も高騰を続け、紙業界は好況ムードに酔いしれた。伊予紙の相場は大戦前、一本(四、〇〇〇枚)三元五〇銭から大正六年ごろ、五円三〇銭にハネ上がっていた。値上がりの結果、宇摩郡には紙成金と呼ばれる新興資本家を生み出した。ブームは鉱山や造船にも及んでいた。例えばアンチモニー価格は大正三年(一九一四)一〇〇斤一六円から同四年五月、六〇円に高騰し、銅価は第一次大戦勃発時の一ト四〇磅から、大正四年には八〇磅と二倍の値上がりを示した。銅価格の騰貴は県内に鉱山熱をもたらし、当局に提出された採掘願いは大正四年末で八九〇件を数えた。採算がとれず廃鉱となっていた鉱山にも再び採掘が開始されるなど、大戦の影響は大きなものがあった。船腹過剰に陥っていた海運業界もブームの到来をみた。大戦により船腹需要は拡大し、船価は上がり船舶建造熱が高まった。大戦によって船舶の傭船料はヨーロッパで四五円、国内で三八円、船価では七〇〇円と大戦前夜に比べて十数倍の値上がりをみた。山下亀三郎は海運ブームで巨利を得、世間は彼を船成金と呼んだ。それまでの彼は明治四〇年(一九〇九)から大戦前夜にかけて海運業界不振で青息吐息の状態で、周囲の人々に彼は泥亀と呼ばれるほどの窮地にあった。しかし海運ブームの到来で山下は好機をつかむことに成功、大正七年には、この一年間だけで三、〇〇〇万円の巨利を得た。

山下は大正六年五月、山下汽船を合名会社組織から株式会社組織に変更し、資本金一、〇〇〇万円にして神戸に本店を構えた。山下は汽船会社のほかにも福島炭鉱株式会社(資本金二〇〇万円)、奔別炭鉱株式会社(資本金一〇〇万円)、さらには新興財閥の鈴木商店と共同で、伊予商船株式会社(資本金一五〇万円)を設立するなど事業心旺盛な人物であった。県内の造船業界も好景気であった。波止浜船渠造船所をはじめ中小造船所は昼夜兼行の建造で賑わいをみっていた。大戦勃発で造船用鋼材が入手できないうえ、木造船の建造が一時的に高まりをみた。業界のブームで労働者不足が顕著となり、下駄の歯入れが船大工として働く有様であった。当然、船大工の間では賃金の上昇がみられた。一日二円五〇銭の賃金を得るものもあらわれ、月収七〇円、しかも夜業のため月収一〇〇円の者も珍しくなかった。

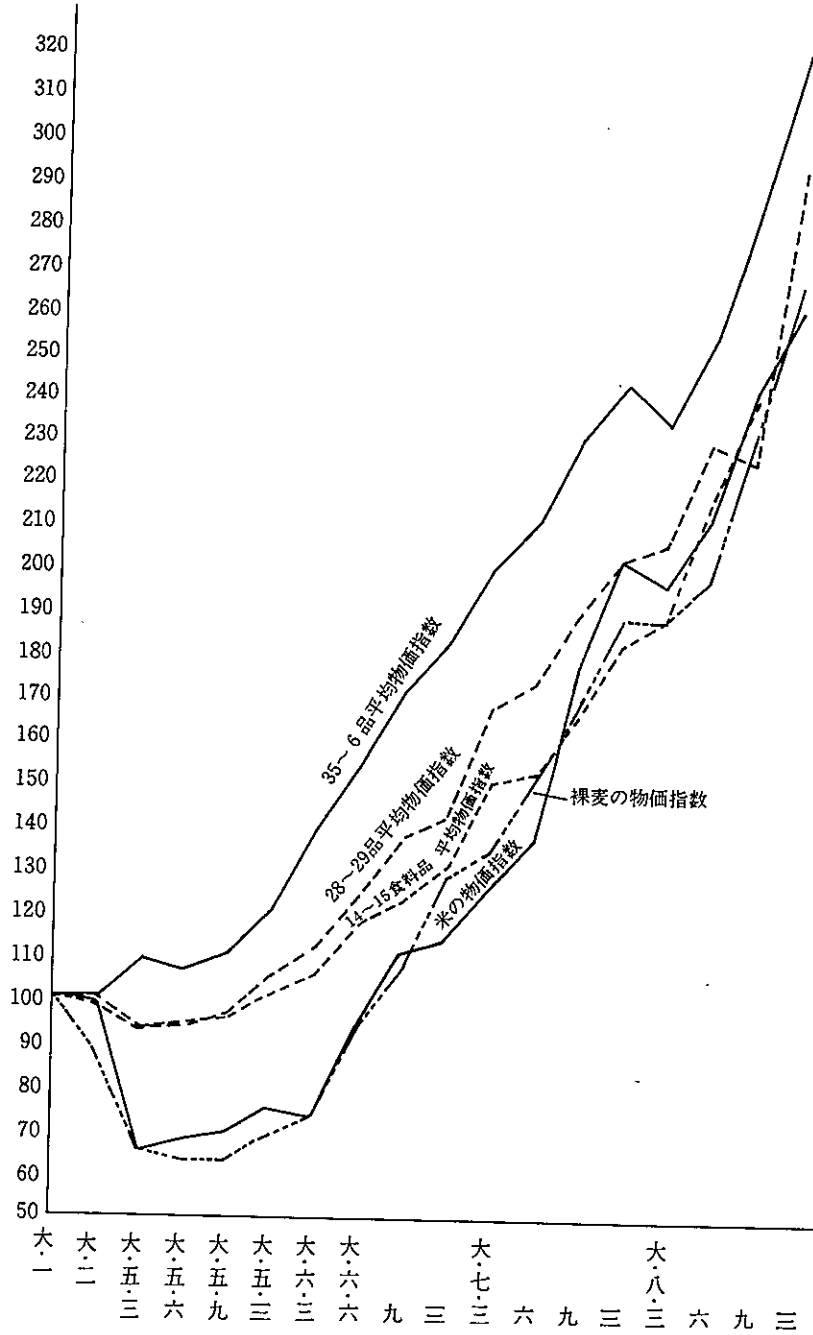
大戦景気沸騰の中、産業界は予想外の利潤を手にした。国内では米麦が豊作のため大正五、六年ごろまで物価は騰貴しなかった。また賃金は上昇したものの、相対的に低い水準にあったところから企業利潤は大きくなった。そして企業設立・設備の拡張の動きがみられる。資本調達は、輸出増加に伴う正貨の国内流入や日本銀行の金利引下げによって、国内金融が緩和されたために容易となっていた。

## 二 米 騒 動

### 庶民生活と物価

大戦の影響は国内経済社会の各方面に及んでいた。大戦ブームは企業家に意外な利潤をもたららし成金が輩出した。一方には物価の騰貴と低賃金に喘ぐ人々が多数いた。生活苦に喘ぐ人々は富の不平等な分配に反感を禁じ得なかった。大正六、七ごろから物価騰貴から生活苦に悩む人々が、賃金引

牛肉・食塩・和白糖・和赤砂糖・洋白糖・洋赤砂糖の食料品の物価指数である。図商2-1の物価指数を見ても分かるように、大正五年から六年三月まで米・裸麦の物価は大きな変動をみていない。米の場合、大正元年



図商2-1 大正元年～8年の愛媛県の物価指数  
資料：愛媛県議会史 第3巻

表商2-1 愛媛県における米価の推移  
(大正6～8年)

大正	米一石	大正	米一石	
				円
6年	3月	上	16.450	
			中	15.575
				下
	6月	上		
			中	
				下
	9月	上		
			中	
				下
	12月	上		
			中	
				下
7年	3月	上		
			中	
				下
	6月	上		
			中	
				下
	9月	上		
			中	
				下
	12月	上		
			中	
				下

注) 松山・宇和島・今治・八幡浜の物価を平均したもの。  
資料：愛媛労働運物史 第2・3巻により作成

和鉄塊・洋鉄塊・藍玉・干鰯・鯡油粕・石炭の品目から成る。二八〜二九品目は、第一次大戦の影響を強く受けて、高い価格を示した石油・松角材・杉角材・和鉄塊・洋鉄塊・藍玉・石炭を除いた物価指数である。一四〜一五食料品とは、米・裸麦・大麦・小麦・大豆・清酒・しょう油・茶・鯉節・

半紙・美濃紙・紡績綿糸・洋産生金幅・晒木綿・晒金幅・花色絹・甲斐絹・松角材・松四分板・杉四分板・薪・麦・大麦・小麦・大豆・しょう油・清酒・茶・鯉節・牛肉・食塩・和白糖・和赤砂糖・洋赤砂糖・木炭・石油・のが図商2-1である(詳細は『愛媛県史資料編社会経済下』商業参照)。三五〜三六品平均物価指数は、米(中)・裸

上げ要求を理由に同盟罷業の行動に出た。県内では大正六年(一九一七)一〇件の同盟罷業がみられ、同七年には九件が確認される。庶民の主食である米価は、大戦勃発時から大正五年にかけて他の物価に比較して低い水準にあった。本県の大正五年の米価(中)は一石当たり一三〜一五円台の水準にあった。大戦中、米価がどのような推移をたどったかは、表商2-1の示すとおりである。また大正元年から八年にかけての愛媛県の物価の推移を示したのが図商2-1である(詳細は『愛媛県史資料編社会経済下』商業参照)。三五〜三六品平均物価指数は、米(中)・裸

を一〇〇として大正五年三月六四、同年六月六七、同年九月六八と大きな変化はみられない。大正五年一二月になると物価指数は七四の水準にあって、翌六年三月に七二であった。米価指数の急激な上昇をみたのは、大正六年六月から翌七〇八年にかけてである。大正七〇八年の二年間の米価指数の最低値は、大正七年三月の一二五、最高値は大正八年一二月の二五九であった。裸麦も米と同じような傾向をたどっている。裸麦の物価指数の最低値は大正七年三月の一三三、最高値は大正八年一二月の二六六であった。米・裸麦の物価指数は大正七年六月ごろまでは一四〇一五食料品平均物価指数よりも低い水準にあったが、大正七年九月ごろからそれらの平均物価指数を凌ぐ高水準に転じていった。米価の騰貴に対して賃金は思うように上がらず、人々の不満はつのるいつぼうであった。このような世相を反映して、ノンキ節にはこう歌われた。「米はなくても日本人は偉い、それに第一辛抱強い、天井知らずに物価が上がっても、湯なり粥なりすすって生きている、ノンキだね」

#### 暴利取締令

物価騰貴に対して政府が無為無策をきめこんでいたわけではない。大正六年九月、政府は農商務省令第二〇号、暴利取締令(暴利を目的とする売買の取締りに関する件)を発令し、物価の騰貴に歯止めをかけようとした。政府は米穀取引所・綿糸取引所に対して買占め、売惜しみの行為があれば営業停止も辞さないとの強い態度でのぞんだ。対象品目には投機対象となっていたとされる米穀類・鉄類・石炭・綿糸・綿布・紙類・染料・薬品であった。同法による物価の抑制は一時的成功をおさめたが、決定的抑制は難しかった。事実政府は大正七年には、暴利取締令を発動して米相場師岡半右衛門に戒告を發し、岡所有の買玉を三〇日以内に処分することを命じた。これは全国取引所の間から非難の声がわきあがった。松山・新潟の米穀取引所を除く全国の取引所では同盟罷業の挙に出た。

#### 米価の暴騰

政府の意図に反して米価は騰貴の傾向を強めていた。人々は米価の上昇に対して所得の伸びが追いつかないために不満をつのらせていた。米騒動勃発前夜の「大正六年(一九一七)六月ごろからの『愛媛新報』から当時の模様を追ってみよう。」「本年三月頃までは白米一升が僅か一六銭位だったのが、今では二五銭もするので一定の収入によって生活を営んでいる家は大恐慌、でも馬鹿と相場には勝てぬので何うすることも出ず愚痴をコボして居る。之に反して思う笑壺に入れているのは商家と農家とでお役人等の苦しみは空吹く風位にししか思っていない。……」(大正六年六月一九日付)。大正六年一〇月には松山の白米小売相場一斗二円六五銭の新記録を生み、八幡浜では大阪相場と同じに白米相場が奔騰し、町民は奸商的行爲からであると非難した。大正六年一〇月三〇日付『愛媛新報』は、「松山の白米小売相場一升二七銭。松山はじまって以来の高値。新米も一石二四円七〇銭の高値。」と米価騰貴の様子を伝えている。白米小売相場一升二七銭で見ると、五人家族の一日消費量を二升だとすると、一日五四銭を米代に支出することになる。一か月では米の消費支出は一六円以上になる。大正六年六月時点での巡査の月給は平均一六円であったから、給与のすべてが米代に支出されたことになる。ちなみにこの時期の小学校女子教員の平均月給は一・二五八銭から一・五五九銭、男子教員は一・八五〇銭から二・三三五七銭、県庁の属・技手の月給は、一・五五九銭から三・二五〇銭、書記で一・六四七〇銭から三・七四〇銭の水準にあった。米価の騰貴のため誰もが生活困難を痛切に感じていた。官庁や企業の間では、物価騰貴に対応して給与の引上げを行ったが、多くの人々は生活苦に喘いでいた、というのが実情である。米価はその後も上昇の一途をたどっていく。大正六年十一月、松山の白米小売相場は二八銭五厘という空前の高値がつき、同年一二月上旬、糯米が一升二八銭の高値となった。米価の上昇は大正七年になっても続いた。事態を重視した若林齋蔵知事は、愛媛県告諭を大正七年四月一九日に發した。それは、日常必需品を保蔵して社会の平静を乱すことな

いようにとの趣旨である。大正七年六月三日の松山の白米小売相場は榮吾無砂一斗三元、一等二元九五銭、二等二元九〇銭、三等二元八〇銭であった。そして四日後には、それぞれ五銭の値上がりを見せた。六月二七日の松山期米は二六円七九銭の相場を示し、これは大阪期米相場を一円一九銭上回るものであった。そのため世間では、米穀仲買人が買廻りをして暴利を貪っているのではないかといった噂が流布した。これに対して松山米穀取引所理事香川熊太郎は、仲買人の買廻りの事実はないと反論した。

**米騒動の発** 大正七年（一九一八）六月、米価の騰貴の時期、三津・松山・郡中の米所有者はほとんど売り尽くし生に向かつて、持ち米はないといった状況であった。また伊予郡では在米六万俵のうち、ほとんどが農家の

手持ちだと言われた。郡中港からは、そのころ一日平均四〇〇俵、一か月で一万一、一九四俵が大坂・広島・山口・兵庫へと積み出されていた。ちなみに郡中町（現伊予市）の米消費高一か月一、二〇〇俵であった。

さて米価暴騰の原因は一体何であったのか。まず第一は第一次世界大戦により、ヨーロッパの食糧需要が増大し、日本からヨーロッパへ米の輸出が増加したことである。かつ日本への輸入米であるはずの朝鮮米・サイゴン米がロシア・アメリカへと供給されたこと。そのため国内の米穀需給のバランスが崩れることになった。対外的要因に加えて対内的要因としては米穀生産量の低迷が考えられる。愛媛県でも米の生産は大正六年の一四万三、〇〇〇トから一三万六、〇〇〇トと減少していた。このように米の海外輸出と外米輸入の頓挫、そして国内米穀生産量の減少が米価の騰貴につながり、ここに農家の売り惜しみや米穀取引業者の買い占めなどの思惑が絡んだのである。

思惑が思惑をよんで米価は騰貴の一途をたどり、全国各地で米騒動が発生することとなる。生活苦から人々が立ちあがって自然発生的に米騒動が全国各地で頻発した。政府は物価騰貴の原因を「奸商」、「米商人投機」に帰

せた。しかも新聞がそれに同調するかのよう報道をしたことも、米騒動を誘発する結果となったとも言われる。

米騒動をみると、米移出に反対して騒動が発生しているようである。米の積み出し港で大衆は県外移出を米商が行うから米価が騰貴するとみた。今治では大正七年八月九日、漁民（約三〇〇戸）が一昨日来の暴風雨のため不漁となり生活困窮のところ、この日、米穀商が県外への移出米（玄米一、〇〇〇俵）を積み込んでいるのを漁民の妻が目撃し、これを家々に告げたところから神社などに人々が集まり始め、移出米積み込み船と米商を襲撃せんとする動きへと発展していった。このため警察などが乗り出して事態の収拾に当たった。西条では米穀商が米を買い占め、これを県外に移出しているとして、住民が「山椒大夫」、「人殺人」と罵声を浴びせた。米移出による米価の暴騰に対する人々の批判から騒動の発生。また米価の騰貴のため生活困窮を打開するために、その救済を役場・資産家などに強要するものや、米穀商に対して米価の引下げ・廉売を強要するものもあった。宇和島の米騒動は、米価の騰貴から代替食としていた甘藷が、日本酒類醸造株式会社により買い占められ、価格をつり上げている、との不満から同社の焼打事件が発生した。暴徒は会社に対して甘藷の買い入れ中止を強要する。

愛媛県下では、米価の急騰につれて不穏な空気がみられた。大正七年八月の旧盆に人々は広場で盆踊りで集まっていた。今治では旧盆の二三日、盆踊り終了後も八〇名が残って、午前二時ごろから路上で盆踊りを始め不穏な事態が発生。北宇和郡岩松村（現津島町）では八月二三日、臨江寺で恒例の素人角力が開催されていた。午後七時ごろ、一人の酔払いが当地の多額納税者宅に乱入、暴力をふるって警察に連行された。これを知った当地の住民三〇〇人が派出所に殺到している。米価の騰貴は人々に不穏な事態を引き起こさせる引き金となっていた。米価の高値に驚いて米を買わずに帰る人々もみられた。八月八日、松山の米屋では、米相場乱調子を理由に白米小売相場の発表を中止、この日以後、「米価は空前の狂騰・市民怨差の声おこる」と『海南新聞』は報じている。米



価暴騰下、米屋の中には人々に米の廉売をするものもいた。大洲では米屋が協同して、安米販売所を設けて町民一人一回五升以内を一升三八銭で廉売している。松山市役所では外米廉売計画を八月九日に発表し、その日の夕方から市内の白米小売値は一升五厘二銭方下落した。また三津の米穀商は在米二〇〇石を九六〇円で売放した。しかし米価の上昇傾向は依然続く。八月十三日、松山署には「現在の米価の高値は不正米穀商の売惜しみによる、市民はすでに餓死の状態におちいつている」と述べ、この改善策を求めて、「それいかんによっては市内の不正米穀商を悉く焼打ちにする」といった脅迫状が届いた。この一三日、政府は「米価対策費として一、〇〇〇万円の支出を計上、これで地方蔵穀者から適当な価格で米を買い上げ、これを必要な地方に分配する」と発表した。翌一四日、内帑金三〇〇万円を天皇に下賜願うことを決定した。本県へは五万三、〇〇〇円が配分された。政府の緊急対策が発表される日、本県では若林県知事が米価騰貴に関する告諭を発表、それは全国における内地米は一般需要を充たすに十分であり、県民は平静の態度をもって常道を逸することのないようにとの内容である。米は十分にあるというものの、市民は納得しにくいものがあった。このころ、米一升五二銭、人足一日の労銀七〇銭で、一日働いて一升五合の米も買えない有様であった。

米騒動の発生

八月一四日、郡中町(現伊予市)において最も心配されていた米騒動が起こった。町内で細民救済寄附金を集める一募集人が酒商を訪れ、寄附を願ったところ「五〇銭の米が何だ、夫が買えぬようなら死んでしまえ」と言ったことが騒動の原因となる。住民は、この暴言を知るや憤激して酒商宅を襲せんと八月一四日午後七時ごろ、法螺貝を吹き立てて三〇〇名が港町住吉神社に集結し始める。彼らは酒商宅を襲ったのち、同町内の二〇余りの米穀商や精米所等を襲った。郡中騒擾も同日午後一時ごろ鎮静化に向かった。郡中米騒動による被害者は米商以外の人々にも及び、その被害状況は表商2-2のとおりである。

表商2-2 郡中米騒動被害者とその被害状況

被害状況	損害額	被害者職業	氏名
米五十俵・麦七俵其他	二千円	商	長岡 俊吉
米一俵・麦・大豆十八俵・家財	五百円	同	植松 文太郎
米五十俵・麦一俵・糟石粉百俵	千五百円	同	浪花 小市
肥料二叭・家財	千五百円	同	大西 善太郎
精米三十俵・大豆・麦・玄米・豆・醤油三斗	四百円	同	戒井 市太郎
綿百貫・戸板八枚	四百円	度量衡	大西 次郎
米八十俵・精米機	二千四百円	商	宮岡 常吉
米三十俵・雑穀三十二俵	三百円	同	稲山 丑太郎
鏡其他理髪道具	三百円	理髪業	渡辺 佐太郎
清酒十六・七本(廿余石入)米三十六俵・精米機等	二万七千円	商	徳本 長作
玄米四十俵・小麦三十俵・麦八十俵	千二百円	同	久保 伴吉
酒二斗五升(恐怖提供)	五円	酒店	中田 百太郎
米二俵	二百八十円	肥料商	山崎 宗十郎
米十八俵・麦十三俵・雑穀十五俵	千五百円	米商	三好 菊五郎
麦四十俵・雑穀七俵・白米四十九俵・玄米二十八俵	九百五十円	米商	長尾 忠美
米四十五俵・麦十五俵・雑穀十七俵	二百円	同	篠崎 房衛
白米三俵・玄米三俵	二百円	同	城戸 豊吉
白米四俵・大豆・豆等	十円	同	大西 シゲ
煙草			稲城 伊太郎

資料：愛媛県商工労働部労政課愛媛労働運動史 第2巻

八月一四日の郡中米騒動

は翌一五日松山へ波及した。同日午後九時ごろ、素鷲村(現松山市)米穀商の自宅に同村の住民が細民救済のため米価割引販売を強要したことに端を発する。米穀商は「自分は既に細民救済のために相当の義捐金を寄附しており、米価割引の必要はない」と反発した。戸外で様子を伺っていた住民十数名が、これに怒って同家に侵入して「安売りしなれば叩き潰せ」と叫び、家の中を荒した。結局、そ

の米穀商は暴徒を前に「米価十五銭にて販売」との貼紙をさせられることになった。勢いに乗った暴徒は、その足で近くの米穀商をも襲い、「米価十五銭」の貼紙をさせ、さらに彼らは港町の呉服商神谷鶴之助の店へおしかけ

た。同店でも暴力を振り、「白米五百俵を一升十五銭にて販売」の貼紙をさせた。一五日の夜、港町・小唐人町界隈は納涼散歩者も多数出ていたため、その中から同調者もあらわれ、暴徒の数は五〇名に増えた。暴徒はここで二手に分かれ、一派は弁天町の森川米穀商に向かったが、警察官に阻まれ、大事に至らなかった。残り一派は米穀取引所理事香川熊太郎宅へと向かった。彼らは香川宅の門灯・門戸などを壊して引上げた。松山米騒動も八月一五日未明に鎮静化した。

松山米騒動の背景には米穀商達が米を安く仕入れ、高く売って利益を得ている。しかも量目その他でごまかしを行い暴利を貪っている。さらに神谷呉服店・香川熊太郎らが定期米の買占めをして、市価を暴騰させているといった噂が引き金となっていた。松山では一六日も騒動再発の動きがみられ、銀行家・大商人へは脅迫状が届けられていた。そのため松山警察署は厳重な警戒体制をとった。県知事は松山第二十二連隊から七箇中隊の派遣を要請し、午後五時ごろから市内の要所々に武装兵が警備に当たった。厳しい警戒体制により不穏な動きが発生したものの一七日午前四時、市内の警戒体制は解除された。

郡中・松山の騒擾事件は、松山の米穀商達に米の廉売や小売値協定を促すことになった。また久松家・新田長次郎・神谷呉服店・大丸呉服店・井上要・仲田伝之助からは多額の米廉売寄附金が提供された。

#### 日本酒類醸造 会社焼打事件

松山米騒動が鎮静化するや、そのあと宇和島で騒擾事件が発生する。宇和島では日本酒類醸造会社が米の代替食となっていた甘藷を買い占め、価格を騰貴させているという声が市民の間で高まっていた。しかも同社が神戸の鈴木商店の経営であったことが一層、襲撃の対象にされた。当時、世間一般では米価の騰貴を奸商鈴木商店、つまり金子直吉こそ元凶であるという見方が根強くあった。しかし金子直吉自身は、政府の指示により外米二六万袋を緊急輸入し阪神・中国・四国地方、いわゆる米騒動頻発地域に廉価で補

給して、米価の抑制に少なからず努力している。また同店の鈴木よねは、一〇万円の廉売資金を提供していた。しかし大衆は鈴木商店本店焼打のほか、系列会社である神戸製鋼所・神戸新聞社・神戸信託銀行・兵庫精米工場を襲っている。鈴木商店に対する一般大衆の動きは宇和島にも伝わり、鈴木商店経営の日本酒類醸造会社は、甘藷の値上がりもあって住民の注目するところとなっていた。

大正七年八月二日未明、宇和島町の電柱約一〇〇本に「米価調節協議につき八月二日午後九時鶴島町埋立地に集合すべし、共助団」という貼紙がなされる。これにより同日午後七時ごろには数千の群衆が集まり、米価引下げ問題を協議する。当然、結論は米価値下げ談判となり、群衆の一団が町の米穀店におしかけ米一升二五銭の廉売強要や米穀店を荒し回るなどの暴挙を働いた。他方、群衆の一派は鈴木商店経営の日本酒類醸造会社に押しかけていた。暴徒は当直者に、「我々細民の糧食である甘藷の買占めをするとはけしからん」として、その買占め中止をせまった。会社は焼酎・味淋の原料として大量の甘藷を買い入れていた。暴徒の一人は会社支配人幸松文太と技師長に対し「甘藷買入れ中止に加えて、会社が細民を苦しめたのだから三年間、営業を停止しろ」と強要した。同社地区は騒然となっていた。その時、会社裏手から火の手があがる。暴徒は火災発生による社員の消火作業を妨害し、中には万歳を唱える者がいる有様で、遂に同社は全焼してしまう。火災発生から一八時間後に鎮火したが、被害額は一〇〇万円にも及んだ。日本酒類醸造会社が焼打ちにあったのは甘藷の買占め、鈴木商店に対する世間の反感、特に宇和島では鈴木商店が、地元資本家によって設立された日本酒精会社を強引に買収したとの見方が強かったことがあげられよう。しかし、この事件で山下亀三郎は、「鈴木商店が日本酒精会社を強引に買収したのではなく、同社の経営者である山村豊次郎・福井春永の二人が日本酒精会社の買い取り方を山下に依頼してきたのだ」と語っている。

宇和島の騒擾事件では、強盗・放火・鎮火妨害・放火窃盗・窃盗罪などの罪名で逮捕者五〇名を出した。

郡中・松山・宇和島のほか愛媛県内各地で、不穏な動きが八月の旧盆の前後にかけてみられた。温泉郡新浜村（現松山市）・三津浜町、八月一四日、西宇和郡八幡浜町（現八幡浜市）では町内劇場の警鐘を築港付近に持って行き、乱打して人々を集め、米屋襲撃の動きをみた。八月一六日には喜多郡五十崎村（現五十崎町）、翌一七日伊予郡中山村（現中山町）、八月二一日、北宇和郡吉田町・新居郡水見町（現西条市）、八月二二―二三日にかけて、越智郡桜井町（現今治市）では住民が志々摩が原に集合して米の廉売の要求をせんと動きをみた。八月二三日、北宇和郡岩松村（現津島町）、二五日、上浮穴郡小田町村、二六日、宇摩郡上分町（現川之江市）で不穏な動きをみている。

**米廉売の動きと騒動の終わり** 大正七年八月一四日郡中に端を発した米騒動事件によって、県内各地で米の廉売の動きがみられた。また外米が到着して各地に割り当てられる。松山市では外米廉売のため公設市場が

八月二四日に開設され、市民に一升二〇銭で三升までの購入が認められた。休業中であった伊予米穀取引所では二四日、立会いを再開した。県内各地で米の廉売に加えて施米・現金給与施行の村もあらわれた。また寄付金の醸出もあった。新居郡西条町（現西条市）では三、〇〇〇円、多喜浜村（現新居浜市）二、六四五円、新居浜町（現新居浜市）一、一四〇円のほか、伊予郡からは、八月一五日から二六日の二〇日間で一万二、四九一円の寄付の提供をみた。町・村で米廉売や寄付金の提供は、米騒擾事件の発生を少なからず終熄させることになったようである。米の廉売は県内各地で実施され、その実施状況は（『愛媛県史資料編社会経済下』商業の大正七年八月―一〇月における愛媛県内廉売状況を参照されたい。）米騒動も一応の終熄をみたものの九月になると再び米価の騰貴をみ、九月一七日には白米小売相場一升五〇銭に騰貴し、再び騒動発生への動きがみられた。そのため若林県知事は、「本県の米価は全国一で、米所有者が妥当な相場で売らないならば収用令を適用する」と発言した。この収用令適用をおそ

れた農家からは持米の投げ売りが始まった。またこの時期、新米が出まわり始め、米相場も次第に落ちつき始めた。

米騒動も次第に終熄し、県議会では今回の騒動に対して、県当局・警察当局の対応をめぐって質疑応答がみられた。政友会の深見寅之助は県会において「今治町・三津浜・吉田町の場合、不穏な動きに対して警察当局が未然に防いだが、しかし郡中・松山・宇和島の騒動発生は、警察当局に手落ちがあったのではないか」と厳しく追求した。

米騒動については幾つかの原因があったことは言うまでもない。『岡田温手記』（岡田慎吾所蔵）は、その原因をふたつにわけて記している。騒動惹起の近因は米価と物価の暴騰、遠因としては富の不平等な分配に対する羨望・憤慨・反抗心であったとしている。

## 第二節 大戦景気と反動恐慌

### 一 大戦景気と実業家

#### 大戦景気と成金

わが国経済界にとって大戦景気は、利潤獲得の好機であった。そして実業界には、ブームに乗じて巨富を得る者もあらわれた。成金と呼ばれる人々である。「成金」という言葉は、明治四〇年一月、鈴木久五郎をはじめ多数のものが株式ブームで巨利を得、同月下旬には株暴落で丸裸になったことを嘲笑する意味で使われた。成金とは将棋の歩が敵陣地に乗り込むと「金」に「成」ところから生まれた言葉